

2020年5月26日

丸紅都市開発株式会社

緊急事態宣言解除後の対応方針について

丸紅都市開発株式会社（以下、当社）は、昨日発表された政府の「緊急事態宣言」解除に従い、2020年5月31日までとしていた、従業員の出社禁止期間（在宅勤務）を、本日より段階的に緩和致します。

今後の感染状況、政府・地方自治体の新たな対応方針によっては、改めて当社取扱を決定の上、ご連絡致します。

なお、各種お問い合わせ等については、当面、当社の社内体制が整備されるまでは、電話対応ではなく、会社ホームページの「お問い合わせフォーム」にて、対応させていただきます。後日、担当者よりご連絡させていただきます。

（社内体制が整い次第、電話対応を行います。その場合には、改めて、ご連絡いたします。）

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。